

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

## イチゴ炭疽病の防除対策について — 一定植前までの防除を徹底しましょう —

イチゴの育苗圃において、炭疽病による葉の汚斑型病斑や立枯れが増加しています。本病のまん延による定植苗の不足や本圃での立枯れを防ぐためには、主要な感染時期である定植前までの感染拡大を抑えることが、極めて重要です。

については、下記を参考に防除対策を徹底するよう、生産者への指導をよろしくお願いします。

### 記

#### 1. 発生状況

7月16～18日に実施した育苗圃（子苗）での調査において、前回（6月）調査時には確認されなかった葉の汚斑型病斑（写真1）が複数圃場で確認された（表1）。また、苗の立枯れ（写真2）もみられた（図1、表1）。



写真1 葉の汚斑型病斑



写真2 苗の立枯れ

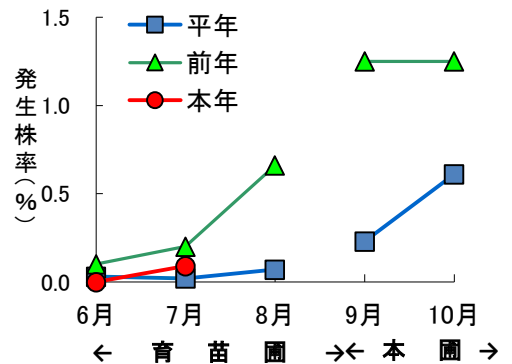


図1 イチゴ立枯症の発生推移

表1 イチゴ定期調査圃場における苗の炭疽病汚斑型病斑および立枯れの発生状況

調査地点		A	B	C	D	E	F	G	H	I	平均		発生圃場率 (%)
											本年	平年	
発生株率 (%)	汚斑型病斑	0	0	0	0	0	2.2	0	3.8	0	0.67	0.20	22
	立枯れ	0	0	0	0	0	0.6	0.2	0	0	0.09	0.02	22

注)500株調査

## 2. 防除対策

### 1) 耕種的防除

#### a. 育苗圃

- (1) 本病による葉の汚斑型病斑、葉柄の黒色の陥没した病斑がみられる苗や立枯れ苗は、周囲への伝染源となるので早急に除去し、圃場外に持ち出し処分する。また、発病苗に隣接した苗など感染が疑われる苗についても、同様に除去する。
- (2) 苗は、十分な間隔を置いて並べ、通風を確保する。
- (3) 本病の感染に好適な高湿度条件が長時間続かないように、過度の灌水は避け、灌水は天候、時間及びポットの乾き具合を考慮して行う。
- (4) ランナー切り離し後の親株は、できるだけ早期に処分する。
- (5) 多肥および少肥では発病が増加するため、適正な肥培管理に努める。

#### b. 本圃定植時

- (1) 定植前の苗選別を徹底し、感染が疑われる苗（葉、葉柄に病斑がみられる苗、発病苗に隣接した苗）は定植しない。

### 2) 薬剤防除

- (1) 感染・発病後の薬剤散布では効果が劣るため、週間天気予報に注意し降雨前（感染前）の予防散布に努める。
- (2) 既に発病がみられる圃場や雨よけ被覆を行っていない圃場では、薬剤散布間隔を短縮する等対策を徹底する。また、本圃定植直前には、必ず薬剤防除を実施し、天井ビニル被覆時まで本病に対する薬剤防除を継続する。
- (3) 薬剤は、地際のクラウン周辺部に届くよう十分量を丁寧に散布する。
- (4) 耐性菌対策のため、薬剤耐性リスクの低い保護殺菌剤（アントラコール顆粒水和剤、オーソサイド水和剤 80、ベルコート水和剤、デランフロアブル、キノンドーフロアブル）を主体とした防除を行う。
- (5) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。
- (6) セイビアーフロアブル 20 は、耐性菌の発生、防除効果の低下が見られる圃場では使用しない。その他の圃場では、耐性菌発生による防除効果の低下を防ぐため、育苗期の使用を1回にとどめる。
- (7) ゲッター水和剤およびニマイバー水和剤は、耐性菌の発生が確認されているため、育苗期間の使用を控える。
- (8) 薬剤の使用に当たっては、ラベルの表示事項（使用時期、使用回数等）を遵守する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部

〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088

TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085

Mail [nougyougi.jutsu@pref.saga.lg.jp](mailto:nougyougi.jutsu@pref.saga.lg.jp)

ホームページアドレス [https://www.pref.saga.lg.jp/ki\\_ji00321899/index.html](https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00321899/index.html)

